

第 458 回 例 会

23年5月27日

本日のプログラム

- ・ソング 「手に手つないで」
- ・卓話 クラブフォーラム
「新旧委員会引継ぎ」 笹田 隆志 幹事
- ・場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 3階「飛鳥の間」

次回(6月3日)のプログラム

- ・ソング 「奉仕の理想」
- ・卓話 10周年記念式典について
- ・場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 5階「カーデナルーム」
- ・第12回理事会 13:40～ 4階「高砂の間」

6月の例会予定

- ◎ 3日 卓話 10周年記念式典打合せ
- ◎ 10日 創立10周年記念式典
- ◎ 17日 卓話 大屋会員
- ◎ 24日 ゴング引渡し式(お昼の通常時間)

先週(5月20日)の例会報告

■会長の時間

先日他界いたしました亡母葬儀に際しましては、ご多用中にもかかわらずわざわざご会葬賜りまた温かい弔電やお花を賜りご厚志誠に有難く厚く御礼申し上げます。

享年76歳でしたが、お産以外での入院や病気やケガで通院もしたことが一切なく、薬もまったく口にしない元気で明るい母でしたので、亡くなる2日前の夜中に父から「倒れた」との電話で受け駆けつけたときに初めて見た呼吸の苦しそうな姿に驚き、急いで119に電話をかけました。すると急に呼吸も正常になり「救急車は呼ばないで。少し立ちくらみがただけだから横になっていれば治るわ。大丈夫だから」と何度も言うので救急車を断わり、明け方まで付き添い翌朝出勤しました。丁度例会も休会でしたので介護用の補助車椅子を買って帰り家でお昼を一緒にしましたが、容態も落ち着いていて、仕事の後に「明日また来るから」と顔を出しましたが、嬉しそうに笑っていたのが最後の姿でした。

翌朝土曜電話口で「おトイレに行くとき補助椅子助かるわ。もう大丈夫だから安心してね。色々ありがとうね。このまま少し休むわね」が最後の言葉でした。その後、父が声を掛けても椅子に座ったまま返事がないので、119を呼び、救急隊員が到着した時は心肺停止、近くの住友病院で脈が一旦戻ったものの、そのまま意識が戻ることなく息を引き取りました。

病院に駆けつけ医師から「末期のがん」と聞かされたときは耳を疑いました。常に「言霊(ことだま)」を意識し、周囲に愚痴やマイナスな言葉を一切口にしない母でしたので、当然「痛い」と口にするのも「痛いそぶり」も一切家族に見せず、医師や看護師が言うには、通常なら激痛で「モルヒネや薬」がないと耐えられないとのこと驚いていました。

前日に「お仕事のお邪魔になるから、亡くなっても会社関係には一切連絡しないで頂戴ね」と初めて弱気なことを口にしましたが、今から思えばマイナス発言ではなく、真剣に「聞いて頂戴」と言っていたのも死期を覚悟した上での言葉でした。事実、神棚の上に遺影用の写真と名前(戒名ではなく神道の「〇〇のみこと」)が置いてありました。90歳を過ぎて大往生した祖父と祖母も入院することなく、亡くなる前日寝る前に「今まで色々どうもありがとう」と言うと、翌朝目覚めることなく自宅で息を引き取りましたので、亡き母も「一切家族に迷惑をかけない」と気丈に振舞っていたのでしょう。本当に尊敬できる素敵な元氣いっぱい明るい母親でした。母のように「自分のことより、まずまわりの幸せが第一」「何があってもすべてを受け入れ、許す大きな心と感謝の心」「素直に、明るく、元氣」を心かけようと改めて思いました。

ちょうど13日から欧州出張でしたが、そのことも母は考え、支障がないようなタイミングで亡くなったのかもしれませんが。その母らしい思いを受け止め、キャンセルせずに出張し、今朝閑空に戻りました。友人であるロータリアンの皆様のこともきっと見守ってくれていると思います。

【来客紹介】 0名

【出席報告】

23年5月20日(第457回例会)				
会員総数	出席免除会員	出席会員	欠席会員	出席率
27名	1名	19名	7名	73.08%

【幹事報告】

【メールBOXに配布】 今週は配布物はありません

【回覧資料】 1)他クラブより例会変更のお知らせ(門真RC)

花谷 尚嗣 = 今月15日に満中陰の法要も無事終え、今週からゴルフも！と思った矢先に足首を捻挫してしまいました。

河田 英子 = ちょっと嬉しい事がありました。

髄膜炎にかかって救急病院に入院していた生後5ヶ月の子ウサギ(名前はグレース)とあとを追って入院した2羽の子ウサギ 計3匹が退院してきました。グレースは斜頸(首がななめ)になったままですが、レディライオンとエンジェルの3匹のお世話でまたにぎやかです！

森本 良嗣 = 玉置さん、先日は焼イモの差し入れありがとう。娘が帰って来ていて喜んでいただいていたいました。

中井 周治 = お久しぶりです。今日から又頑張ってお出します。皆さんもお変わりないでしょうか？

玉置 栄一 = 3月決算の仕上げの時期になっています。でも今夕から遊びに行ってきます。

【SAA報告】	ニコニコ箱	本日計 5000円	今年度合計 3964439円
---------	-------	-----------	----------------

卓話(5月20日)

「軽度外傷性脳損傷」 豊島 秀郎 会員

1 軽度外傷性脳損傷とは、高次脳機能障害の一形態です。

高次脳機能とは、大脳の一定領域に存在する、人間がより良く生きるための機能であり、自らの精神状態を安定させ、他者との人間関係を良好に保ち、社会生活を円満に営んで行くための機能とも言えます。

脳の部分的損傷のためにこの高次脳機能に障害が出ることを、「高次脳機能障害」と言います。我が国では交通事故によるものが多いのですが、アメリカでは、軍隊従事者にも発症が多く、国民病としてその対策が叫ばれています。

2 高次脳機能障害の症状は様々ですが、一見普通の人のように見えるが、様々な障害から社会で生きて行く能力が欠落している場合もあります。

平成18年に札幌高裁が交通事故の被害者Xの高次脳機能障害を認め、後遺障害等級3級(極めて重い障害で労働能力0の認定です。)を認めた事案は次のような症状です。

Xは、事故後である平成14年度の大学入試センター試験の成績は、レベルのさして高くない大学であれば十分合格できるものでした。

しかしながら、判決は、Xに関し、「控訴人の症状(漢字が思い出せない等の学力低下、人からの説明の理解や人への説明が困難である等のコミュニケーション障害、新しい事が覚えられない等の記憶障害、集中力や持続力が欠如する等の注意障害、自ら判断し計画することができない遂行機能障害、物事に対する意欲の低下、ささいなことで怒り感情が爆発する行動情緒障害、子供っぽくなる退行性、気になることを繰り返す固執性、頭の中に何か入っているような右側頭部から後頭部にかけての頭痛や易疲労感)は、すべて高次脳機能障害の典型的な症状と一致している。……このような障害のため数学の成績が事故前に比べて著明に低下し、希望していた大学医学部への進学も断念せざるを得ない状況である。このような控訴人の症状は、生まれつきの性格や思春期の特有な心理状態として片づけられず、医学的に高次脳機能障害と診断するのが最も的確である。」としました。

要するに、一見すると普通の人に見え、レベルのさして高くない大学であれば十分受かる知識を持ちながらも、障害のために社会に適応して生きてゆくことができないと判断したのです。

3 高次脳機能障害は、平成10年頃から認知されてきた障害ですが、我が国では、交通事故の後遺障害を認定する一次的機関である損保料率算定会は、高次脳機能障害の認定のために、①現在の症状とともに、②事故後6時間以上の強い意識障害の存在、③慢性期における脳室拡大・脳萎縮の画像所見の存在を要求しています。

しかし、現在、そのような重い脳外傷でなくとも、高次脳機能障害は起こるのでないと言われていています。これが「軽度外傷性脳損傷」といわれるものです。軽度外傷性脳損傷は、少なくとも我が国に数十万人は存在し、救済も受けられず、挙げ句の果てに、理解のない医師から詐病として片づけられている状況があるとされています。

厚生労働省も、被害者の多さから、損保料率算定会に2度にわたり見直しを求め、損保料率算定会も平成23年3月に至り従来の立場を多少変更しました。

裁判所でも、地方裁判所は、今もって、かたくなに軽度外傷性脳損傷という概念を認めていません。

しかし、高等裁判所では、上記の平成18年の札幌高裁、平成21年の大阪高裁、平成22年の東京高裁の3判決が、それぞれ当該地裁判決を覆して、軽度外傷性脳損傷を認めています。上記の札幌高裁の事案も、意識障害はなく、一瞬、目の前が真っ暗になり、むち打ち症状が残ったが、画像所見による脳室拡大等もない事案であり、後で、徐々に高次脳機能障害の症状が出た案件です。

4 このように、従来、捨て置かれていた軽度外傷性脳損傷患者の救済が、今始まったばかりの状況といえます。 以上